お知らせ

◀お知らせ

公的個人認証サービス停止のおしらせ

9月19日(金)から23日(火)に、公的個人認証システムの更新作業が行われるため、公的個人認証を利用したサービス等の利用が制限されますのでご注意ください。

①9月22日(月)は市町村窓口での電子証明書の発行・失効ができません。

②現在サービスを利用の方は、9月19日(金)から22日(月)の期間、オンライン窓口および利用者クライアントソフト(Ver.2)における電子証明書オンライン失効・有効性確認サービスが利用できません。

公的個人認証サービスポータルサイト
http://www.jpki.go.jp

問市民課 ☎(25)8125

◀お知らせ

行政書士無料相談

行政書士は、代理人としての契約書の作成代理や役所へ提出する許認可の申請手続きなどの代理・代行を業務としています。

滋賀県行政書士会では、行政書士制度広報月間中において、行政手続や暮らしの諸問題についての無料相談を行いますので、お気軽にご利用ください。秘密は堅く守られます。

○行政書士電話無料相談
・日時／10月1日(水)
10時～16時
・☎077(525)0360

○許認可手続無料相談所開設
・日時／10月26日(日)
9時30分～正午
・会場 高島地場産業振興センター

問行政課 ☎(25)8000

◀お知らせ

弁護士による無料法律相談会

▼日時 毎月第4木曜日 13時～16時
▼場所 高島地域地場産業振興センター
▼対象者 どなたでも
▼定員 6人(予約制・先着)
問・申財団法人
高島地域地場産業振興センター
☎(25)5500
FAX(25)5571

◀お知らせ

マキノカントリーフェスタ2008

びわ湖ときめきリゾート〝四季遊園マキノ〟を代表する秋の大収穫祭「マキノカントリーフェスタ2008」を開催します。

マキノ高原地域の雄大な自然を舞台に、市民活動グループやボランティア団体等と協働企画で実施するイベントや里山の秋の味覚を大いに満喫してください。

▼日時
9月27日(土)・28日(日)
いずれも10時～16時
▼場所
マキノピックランド(メイン会場)
マキノ高原(サブ会場)
▼内容
カントリーバザール、イガ投げ大会、イガ栗グラウンドゴルフ、ホールインワン大会、コンサート、アウトドア体験 など
※会場周辺道路はたいへん混雑します。JRマキノ駅前からの無料シャトルバスをご利用ください。(臨時駐車場完備)

問マキノ支所
☎(27)1121

◀お知らせ

献血にご協力ください!

全血献血
短時間でできる献血です。
・9月16日(火) 10時～11時30分
マキノ健康福祉センター
(予約不要)
・9月16日(火)
13時30分～15時30分
マキノ病院 (予約不要)

成分献血
必要な成分だけ抜き取り赤血球等は採血者に返される体の負担が少ない献血です。各保健センターで予約が必要です。40歳以上の方は、39歳までに成分献血を受けていることと、1年以内に心電図をとっていることが献血条件になります。

・10月1日(水)
10時・11時・13時・14時
新旭保健センター
☎(25)8110
・10月17日(金)
10時・11時・13時・14時
朽木保健センター
☎(38)3111

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問健康推進課 ☎(25)8110

◀お知らせ

安全運転は意識しても安心のための自賠責を忘れていませんか?

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成19年の事故発生件数は約83万件、死傷者数は9年連続で100万人を超え、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することが大切です。

自賠責制度の詳しい内容は、http://www.jibai.jpでご覧ください。

問滋賀運輸支局
☎077(585)7253

◀お知らせ

ペットのマナーを守ってね

10月18日(土)から21日(火)にかけて「第21回全国スポーツ・レクリエーション祭」が開催されます。期間中は飼い犬が放れないようにしっかり係留してください。

また、会場に犬を連れてくる場合は、引き綱を短くして放さないように注意してください。

滋賀県動物保護管理センター
☎0748(75)1911
問環境政策課 ☎(25)8123

◀お知らせ

滋賀県立消費生活センター分室の統合のお知らせ

滋賀県立消費生活センター分室(草津市大路一丁目)の業務は、10月から滋賀県立消費生活センター(彦根市元町)に統合されることになりました。これに伴い、分室での相談業務は9月末で終了します。

10月からの消費生活相談電話
☎0749(23)0999
【受付時間】
平日9時15分～16時(10月から土日も受付)

問滋賀県立消費生活センター
☎0749(27)2234

◀お知らせ

秋の全国交通安全運動が実施されます

この運動は交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

これから日暮れが早くなります。

薄暮時、夜間などは交通事故が起こりやすい時間帯ですので、くれぐれもご注意ください。

【運動の基本】
高齢者の交通事故防止

【重点運動】
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
○飲酒運転の根絶
○前照灯早め点灯の推進

【期間】
9月21日(日)～9月30日(火)

みんなが交通ルールとマナーを守って、交通事故のない安全な高島市にしましょう。

問交通景観政策課

募集

◀募集

「高島市事業仕分け等作業」公募市民評価者募集

高島市事業仕分け等作業に従事いただく市民評価者を募集します。

▼募集人数 3人
▼応募資格 満20歳以上で市内にお住まいの方
※市議会議員、市職員以外の方
▼募集期間 9月30日(火)まで

問…問い合わせ先 申…申し込み先 応…応募先 ☎…電話番号 FAX…ファックス番号 ✉…メールアドレス HP…ホームページアドレス